

4月から役場福祉課内に

高齢福祉に関する

総合相談窓口を開設しました



皆さんが安心して日常生活が送れるように、さまざまな相談に応じて介護サービスを一体的、総合的に提供していくため『総合相談窓口』を設置しました。

例えば

- 寝たきり、痴呆症などの介護についての相談
- 各種高齢福祉サービスについての情報提供・申請受付・調整
- 苦情相談
- 介護保険の相談・申請受付・不服・苦情

などについて対応します。
一人で悩まずにご相談ください。

- 相談日 毎週月曜日～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除きます)
- 開設時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 役場福祉課隣の相談室

介護で困ったときは、
『亀田町在宅介護支援センター』
をご利用ください。

- 介護相談、介護用品の展示と紹介、福祉サービスの紹介と手続きのお手伝いを看護婦やソーシャルワーカーなどの専門家がを行っています。

場所

- 介護老人保健施設「亀田園」内(早通地内)
☎382-1111
- 介護老人福祉施設「向陽の園」内(向陽地内)
☎381-1959

ついうっかり...

町税などの納税を忘れないために

便利で確実な『口座振替』のご利用を!

一度の手続きで「納め忘れの心配なく」「納めに行く手間を省く」簡単・便利な口座振替をおすすめします。

手続きは金融機関の窓口へ

(役場で口座振替の手続きはできません)

1. 「印かん」、「預貯金通帳」を持参して指定金融機関へ行きます
2. 「口座振替依頼書」に、金融機関名、口座番号、住所、氏名を記入し、捺印して窓口へお申し込みください。

指定金融機関は...

- ① 第四銀行・北越銀行・新潟中央銀行・大光銀行・新潟県労働金庫・新潟信用金庫・新栄信用組合の亀田町・新潟市・横越町の各本店・支店
- ② JA亀田郷みなみ(本所・支所)
- ③ 全国の郵便局

■問い合わせ…役場税務課 収税係 ☎381-2111 内線 134

役場福祉課 介護保険係からお知らせ

2. ホームヘルプサービス利用者の負担の軽減について

○介護保険制度施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 制度施行時にホームヘルプサービスを利用している方（平成11年4月1日から平成12年3月31日までの間にホームヘルパーの派遣を受けた方が対象になります。）で、生計中心者が所得税非課税（生活保護受給世帯を含みます）の方。 |
| 利用料 | 平成12年度から平成14年度までの3年間は、10%から3%に軽減します。 その後は、段階的に引き上げ、平成17年度から10%になります。 |

○介護保険制度施行時の障害者ホームヘルプサービス利用者の支援措置

| | |
|-----|---|
| 対象者 | ①制度施行前の障害者施策によるホームヘルプサービスを利用している方で、65歳になり、介護保険の適用を受ける方（現在、ホームヘルプサービスを利用している65歳以上の方で、65歳以前の障害を原因として手帳の交付を受けている方も対象になります。） ②40歳から64歳までの方で、特定疾病により介護保険の適用を受ける方。 |
| 利用料 | 平成12年度から平成16年度までの5年間は、10%から3%に軽減します。 平成17年度からの利用料負担は、今後国において検討されます。 |

***特定疾病の範囲**

- ①初老期の痴呆 ②脳血管疾患 ③筋委縮性側索硬化症 ④パーキンソン病 ⑤慢性関節リウマチ
- ⑥シャイ・ドレーガー症候群 ⑦骨折を伴う骨粗鬆症 ⑧糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑨後縦靭帯骨化症 ⑩慢性閉塞性肺疾患 ⑪脊髄小脳変性症 ⑫閉塞性動脈硬化症
- ⑬早老症 ⑭脊柱管狭窄症 ⑮両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

4. 介護保険制度の『出前講座』について

町では、町民の皆さんから介護保険制度についてご理解いただいて円滑な運営を進めるため、区や隣組、各団体組織、あるいはサークル等でご要望のあるところに職員が出向き、介護保険制度についての『出前講座』を実施してきました。

介護保険制度がスタートした現在も、ご希望があれば出向いて説明いたします。（土・日、夜間も相談に応じます）
どうぞ、気軽にご相談ください。

■問い合わせ…役場福祉課
☎ 381-2111
内線 141・142・146

3. 介護保険標準負担額の減額について

介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床群等）に入所（入院）した場合、1日あたりの食事に自己負担（標準負担額）がかかります。自己負担額は、所得（表1参照）に応じて異なります。減額するためには、役場福祉課に申請が必要です。

(表1) 所得に応じて負担

| 区分 | 食事の標準負担額 | 申請書の提出 |
|------------------------------|---------------|--------|
| 生活保護の受給者、住民税世帯非課税で高齢福祉年金の受給者 | 1日あたり 300円 | 必要 |
| 世帯全員が住民税非課税 | 1日あたり 500円 | 必要 |
| 上記以外の方 | 1日あたり 760円 | 必要なし |

●介護保険に関するお問い合わせ……役場福祉課 介護保険係 ☎381-2111 内線141・142・146

1. 亀田町単独事業について

4月1日から介護保険が始まりました。町では、介護保険法に定められているサービスの他に「町単独事業」として、下記のサービスを実施します。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

| | |
|--------|-------------------------|
| 利用対象者 | 65歳以上の虚弱な方で生活支援や介護が必要な方 |
| サービス内容 | 調理、洗濯、買い物等の家事援助や身体介護 |
| 利用回数 | 1週間に2時間以内 |
| 利用料金 | 介護報酬の1割相当分 |

② 通所介護（デイサービス）

| | |
|--------|-----------------------------|
| 利用対象者 | 要介護（要支援）認定で対象外となる方 |
| サービス内容 | 生活指導、健康チェック、養護、食事の提供、入浴、送迎等 |
| 利用回数 | 1週間に2回まで |
| 利用料金 | 介護報酬の2割相当分と実費 |

③ 短期入所生活介護（ショートステイ）

| | |
|--------|-------------------------------|
| 利用対象者 | 要支援・要介護者及び自立と判定された方 |
| サービス内容 | 介護者の病気や冠婚葬祭等の緊急時に、対象者を一時預かり介護 |
| 利用回数 | 6カ月で7日以内 |
| 利用料金 | 介護報酬の2割相当分と実費 |

④ 紙おむつの支給事業

| | |
|--------|----------------------------------|
| 利用対象者 | 65歳以上の寝たきりや痴呆の方（在宅）で常時おむつを必要とする方 |
| サービス内容 | 月100枚のおむつ支給 |
| 利用料金 | 無料 |

⑤ 寝たきり老人寝具乾燥等

| | |
|--------|------------------|
| 利用対象者 | 65歳以上で寝たきりの方 |
| サービス内容 | 寝具の乾燥年10回、丸洗い年2回 |
| 利用料金 | 無料 |

⑥ 緊急通報装置貸与事業

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 利用対象者 | 65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯で緊急時に適切な対応が困難な方 |
| サービス内容 | ペンダントを押すとあらかじめ設定した緊急連絡先に連絡される緊急発信機の貸与 |
| 利用料金 | 無料 |

⑦ 老人日常生活用具給付等事業

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| ①老人用電話の貸与 | 65歳以上で低所得の一人暮らしの方等 |
| ②電磁調理器の給付 | 65歳以上で心身機能低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らしの方等 |
| 利用料金 | 所得により負担あり |

⑧ 配食サービス

| | |
|--------|---------------------------------|
| 利用対象者 | 75歳以上の一人暮らしの方及び75歳以上の虚弱高齢者のみの世帯 |
| サービス内容 | 月2回の配食 →12年度内に実施予定 |
| 利用料金 | 1食200円 |

⑨ リフトバス運行事業（申し込みは社会福祉協議会）

| | |
|--------|-------------------|
| 利用対象者 | 寝たきりの高齢者で移動に困難な方 |
| サービス内容 | リフトバスで退院、受診時等の移送 |
| 利用料金 | 町内1,500円 町外2,500円 |

●サービス利用の相談・申し込み先

- 役場福祉課 介護保険係 ☎ 381-2111 内線141・142・146
- 亀田町在宅介護支援センター（亀田園） ☎ 382-1111
- 亀田町在宅介護支援センター（向陽の里） ☎ 381-1959

SYDNEY'S OLYMPIC POOL
Experience it for yourself today!

青少年海外派遣研修の参加者を募集

新しい発見がいっぱい詰まった驚きの大陸、

オーストラリア 8月実施

亀田国際交流協会 平成12年度 青少年海外派遣研修事業

シドニーホームステイ体験 7日間

| 日次 | 月日(曜) | 地名 | 現地時間 | 交通機関 | 予定 | 食事 |
|----|----------|--|------------|-----------------------|--|--|
| 1 | 8/16 (水) | 新潟発 東京着 // 発 成田空港第2着 成田空港 | 午後 夜 | J R J R 航空機 | JRを乗り継いで成田空港へ 空路、シドニーへ (機中泊) | 昼: 一 夕: 機内 |
| 2 | 8/17 (木) | シドニー | 午前 午後 | 専用バス | 着後、シドニー市内半日見学 オリエンテーションの後、 ホストファミリーと対面。 各ファミリーへ(1ファミリー2名ずつ) (ホームステイ) | 朝: 機内 昼: レストラン 夕: ホームステイ |
| 3 | 8/18 (金) | シドニー | 終日 | 専用バス | 現地の学校を訪ねます(予定)。 ※同年代の学生と文化や スポーツを通じた交流会を 予定します。 (ホームステイ) | 朝: ホームステイ 昼: カフェテリア 夕: ホームステイ |
| 4 | 8/19 (土) | シドニー | 終日 | | 終日: ホストファミリーとお過ごし頂きます。 ※ファミリーの方との交流を深め、 オーストラリア人の生活・文化を 体験して頂きます。 (ホームステイ) | 朝: ホームステイ 昼: ホームステイ 夕: ホームステイ |
| 5 | 8/20 (日) | シドニー | 終日 | | 終日: ホストファミリーとお過ごし頂きます。 夕方: ホストファミリーとの「さよならパーティー」 ※3日間お世話になったファミリーの方を パーティーへご招待してください。 (シドニー泊) | 朝: ホームステイ 昼: ホームステイ 夕: さよなら パーティー |
| 6 | 8/21 (月) | シドニー | 終日 | 専用バス 夜 航空機 | 終日: ワイルドライフパーク・ワンダーランドツアー ※珍獣コアラと一緒に写真を撮ってみたい、 南半球最大の木製ローラーコースター等の アトラクションを満喫して下さい。 空路、帰国の途へ (機中泊) | 朝: ホテル 昼: 各自 夕: レストラン |
| 7 | 8/22 (火) | 成田空港着 成田空港第2発 東京着 // 発 新潟着 | 朝 昼 | J R J R | 入国手続き後、 JRを乗り継いで一路新潟へ | 朝: 機内 昼: 一 |

ご注意: 発着時間、交通機関は変更になる場合がございます。

亀田国際交流協会(KIND)では、亀田町国際交流および人材育成基金からの補助を受け、亀田町および亀田町教育委員会の全面的支援により、中学生を対象に「平成12年度青少年海外派遣研修」を実施します。

2000年オリンピック開催を迎えます。ますます活気づくオーストラリアで、若い感性で異文化や国民性に触れることにより国際性を身につけた21世紀の亀田町を担う人材を育成することを目的としたものです。中学生の皆さん、ホーム

◆研修内容: ホームステイ(2人1組で3泊)、現地学校との交流
◆応募資格: 亀田町立中学校に在学する中学生
◆自己負担: 15万円を限度。(ただし、諸経費は別途)
◆応募用紙: 学校・役場企業

画課・公民館にて用意してあります。
◆応募締切: 5月1日(月)までに役場企画課必着
◆問い合わせ: 亀田国際交流協会 連絡所
▽亀田町役場企画課
☎381-2111
内線232

介護教室のお知らせ

平成12年度の介護教室の年間計画として、町では4種類の介護教室(つどい・相談)を予定しています。ご自分に合った介護教室にご参加ください。詳しい内容や申し込みについては、その都度広報等でお知らせします。(このページの下段に「介護者のつどい」のお知らせ記事を掲載しました。)

介護者のつどい

対象者: ねたきりや痴呆の介護をしている方
実施月: 毎月(1回)
内容: 介護者の情報交換と交流等

やさしい介護教室

対象者: 介護に関心のある方
ボランティアに関心のある方
実施月: 6月~7月
内容: お年寄りへの理解についてや介護の実際等

家族の介護教室

対象者: デイサービスセンター利用者の家族
実施月: 6月、11月、平成13年3月(向陽園)
9月(かめたなかの)
内容: 介護者のための勉強会と座談会等

出張介護相談

対象者: 介護に関心のある方
実施月: 7月、9月
内容: 介護相談や介護技術の指導等

**年をとっても、病気があっても
支え合って安心して暮らせる
あたたかい町づくり**

■問い合わせ...保健センター ☎381-2111 内線405

善意のご寄付

感謝します

◆去る3月5日(日)亀田町民会館において、亀田ボーカー会(代表 池田一男さん)主催による、ふれあいチャリティーコンサートが行われ、参加者の皆さんより社会福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

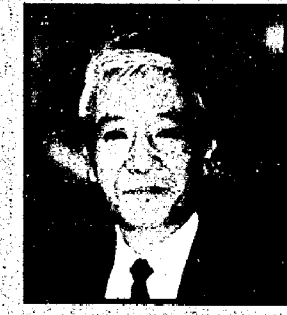
■開催日: 5月11日(木)
午後1時30分~3時30分
■会場: 公民館201和室
■内容: 介護上の悩み困っていることなどを自由に話し合う
■申し込みは不要です。直接会場にお出下さい。
■問い合わせ:
保健センター
☎381-2111
内線405

介護者のつどい
かめた

立校 町学 教職員の変動

【早通小学校】
 *印は昇任した方
 ●転出した先生
 坂井 敏明
 * (教頭・佐渡・小木小)
 長谷川勝則
 (県立月ヶ岡養護・ふなおか分校)
 小林 洋子
 (新潟・東山の下の小)

●転入された先生
 木村チヨエ (白根・小林小)
 【龜田小学校】
 我山美也子
 (豊栄・岡方一小)
 木津 智子 (三川・谷花小)
 齊藤 一美 (鹿瀬・鹿瀬小)
 齊藤 博
 (朝日・塩野町小)
 ●転入された先生
 青木 博美 (白根・大鷲小)



故萩荘 勝氏に 従五位勲五等瑞宝章

1月17日に亡くなられた元五泉市立丸田小学校長の萩荘 勝氏(63歳=亀田町船戸山5-6-30)に従五位勲五等瑞宝章が叙されました。



東小・大島 多擴 校長

●転入された先生
 水上 豊 (味方・味方小)
 石山友加子
 (豊栄・早通南小)
 牧野真由美 (山北・小俣小)
 矢田 基子 (鹿瀬・鹿瀬小)
 渡辺 文香 (横越・横越小)
 【龜田西小学校】
 ●転入された先生
 高坂 博
 * (校長・下田・長沢小)

坂爪 聡美 (豊栄・笹山小)
 千野 光仁 (村松・村松小)
 【龜田東小学校】
 ●転入された先生
 網干 稔 (校長・定年退職)
 渡辺 文子 (白根・庄瀬小)
 稲葉 美之 (新潟・小針小)
 坂井 邦子
 (糸魚川・大野小)
 奥山 順一
 (県立高田盲学校)
 風間 和美 (新潟・満日小)
 南雲 民人 (退職)
 ●転入された先生
 大島 多擴
 (校長・燕松長小)

●転入された先生
 小林 幸代 (水原・安野小)
 乙川正三郎
 (小須戸・小須戸小)
 渡辺 正基 (安田・保田小)
 南 昭子 (県立新潟盲学校)
 金子 明美 (豊栄・岡方二小)
 ●転入された先生
 樋口 昭倫
 (教頭・加治川・新金塚小)
 佐藤美智子 (豊栄・横井小)
 石塚あや子
 (新潟・東中野山小)
 小林 幸一 (水原・水原小)
 鈴木 勉
 (県教育庁・文化行政課)
 沢田 節子 (新潟・江南小)
 【龜田中学校】
 ●転入された先生
 松井 深
 (小須戸・小須戸中)
 佐藤 光 (五泉・五泉北中)
 江口 純子 (新潟・上山中)
 加藤 智美 (新潟・両川中)
 渡辺 一 (新潟・関屋中)
 佐藤 和代 (五泉・川東中)
 本間 美紀 (長岡・栖吉中)
 山本 和広 (新潟・宮浦中)
 山口 文枝 (下田・下田中)
 宮川 忠彦
 (新潟・東石山中)
 田端 聖子
 (京ヶ瀬・京ヶ瀬中)

●転入された先生
 伊藤貴久美 (五泉・川東中)
 金沢 博 (朝日・朝日中)
 大橋 真帆 (新採用)
 松崎 豊 (新採用)
 【龜田西中学校】
 ●転入された先生
 渡辺 俊明 (村松・愛宕中)
 桐生 太
 (中之島・中之島中)
 須貝 貴子
 (小須戸・小須戸中)

下水道工事6件を発注

公共下水道工事、特定環境保全公共下水道工事の入札を3月21日に行い、次のとおり発注しました。
 これらの工事に伴い、通行止めや、う回路などで皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 【公共下水道】
 ◇泉町2丁目、萩曾根5丁目
 西部枝線管渠第89工区築造工事 (柳田建設)
 ◇萩曾根5丁目
 西部枝線管渠第90工区築造工事 (乙川建設)
 ◇萩曾根2丁目、元町4丁目
 西部枝線管渠第91工区築造工事 (柳石沢組)
 ◇元町4丁目
 西部枝線管渠第92工区築造工事 (新成建設)

●早通
 特環枝線管渠第28工区築造工事 (柳佐藤工事)
 ●早通
 特環枝線管渠第29工区築造工事 (柳南場組)

固定資産税納税通知書 発送のお知らせ
 今年は評価替えのため、納税通知書の発送が通常の年より一カ月遅く、5月15日(予定)となります。
 ●役場税務課 ☎381-2111 内線136

役場職員の変動

4月1日付けで、役場職員の人事異動が行われました。新たな体制で行政の運営・住民サービスにあたりますので、どうぞよろしく願います。

新任の職員

※()内は旧の職名

- 【一般職】
 税務課長 (町民体育課長) 兼田 信吉
 町民体育課長 (保健課長) 高橋 忠男
 農政商工課長兼農業委員会事務局長 (会計課長) 勝山 幸雄
 会計課長 (農業委員会事務局長) 木下 孝衛
 保健課長 (総務課長補佐兼財政係長) 板並 義則
 企画課長 (企画課長補佐兼企画係長) 村木 強
 町民会館参事(町民会館副参事兼庶務係長) 田中 明男
- 【課長級】
 水道局長補佐兼経理係長 (会計課長補佐兼会計係長) 三浦 和夫
 総務課長補佐兼財政係長 (総務課副参事兼庶務係長) 田村 敏郎
 【係長級】
 総務課庶務係長 (税務課固定資産係長) 大野 一栄
 税務課副参事兼固定資産係長 (学校教育課副参事) 佐藤 一男
 給食調理場副参事兼庶務係長 (下水道課副参事兼庶務係長) 笠原 祐司
 生涯学習課副参事兼学習企画係長 (給食調理場副参事兼係長) 中林 俊樹
 下水道課副参事兼施設第1係長 (下水道課副参事兼施設係長) 風間 正昭
 下水道課副参事兼施設第2係長 (下水道課副参事) 北上 雅子

- 真島 信彦
 保健課副参事兼健康管理係長 (農業委員会副参事兼管理係長) 鈴木 絹子
 建設課副参事兼工務第2係長 (下水道課副参事) 片山 忠博
 建設課工務第1係長 (建設課工務係長) 坂上 正吾
 企画課企画係長 (企画課主任) 板並 秋広
 福祉課副参事 (保健課副参事) 渡辺 順子
 【主任・主事級】
 福祉課主任 (建設課主任) 大野 和裕
 学校教育課主任 (福祉課主任) 吉沢 浩幸
 福祉課主任 (税務課主任) 首藤 麻子
 税務課主任 (福祉課主任) 皆川美代子
 税務課主任 (生涯学習課主任) 高橋 直子
 下水道課技師 (建設課技師) 渡辺 大作
 会計課主事 (総務課主事) 阿部 純子
 住民課主事 (会計課主事) 八幡 輝代
 企画課主事 (住民課主事) 山田 和美
 総務課主事 (企画課主事) 北上 雅子

- 生涯学習課主事 (生涯学習課主事) 武者 敬子
 保健課主事 (住民課主事) 塚本ゆかり
 住民課主事 (保健課主事) 藤田 博則
 下水道課主事 (税務課主事) 中村 篤史
 農業委員会主事 (保健課主事補) 横山 聡
 【新採用職員】
 生涯学習課主事補 早川さやか
 保健課技師補 古山 雅美
 【保育園】
 ▼第一保育園副参事 (第五保育園副参事) 近藤智恵子
 主任 (第四保育園主任) 大野 知子
 ▼第二保育園園長 (第四保育園副参事兼指導主任) 大沢チツ子
 ▼第三保育園主任 (第一保育園主任) 滝沢 敏子
 ▼第四保育園副参事兼指導主任 (第四保育園副参事) 長沢美智子
 副参事 (第五保育園副参事) 鈴木 節子
 ▼第五保育園副参事 (第一保育園副参事) 川嶋マチ子

- 【消防本署】
 通信機械係長 (横越分署警防係長) 勝山 和雄
 消防司令補 (横越分署消防士長) 木滑 健一
 消防士長 (消防副士長) 佐藤 満
 消防副士長 (消防士) 小嶋 良一
 消防副士長 (消防士) 渡辺 透
 消防副士長 (消防士) 石本 哲也
 消防士兼機関員 (横越分署消防士) 大嶋 一也
 消防士兼機関員 (横越分署消防士) 中村 友洋
 【横越分署】
 警防係長 (本署通信機械係長) 板並 善衛
 消防司令補 (本署消防士長) 新保 浩
 消防士兼機関員 (消防士) 広島 雅之

税務調査採用 試験のお知らせ
 人事院・国税庁では、「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。あなたも、国税のスペシャリストとして活躍してみませんか。

■受験資格
 昭和48年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方

■試験の程度
 大学卒業程度

■試験日
 ・一次試験は6月17日
 ・二次試験は8月17日又は18日のうち指定する日

■申込期間
 ・郵送申込の場合は、4月4日～5月11日
 ・窓口申込の場合は、5月1日～5月11日

■問い合わせ先
 〒330-0971 9
 埼玉県与野市大字上落合2-11
 関東信越国税局人事第二課
 ☎048-600-3111
 または、新潟税務署
 ☎229-2151

早起き野球から ナイター野球へ移行 参加チームを募集

33回を数えた亀田町早起き野球大会は、今年からナイターに移行して5月15日から開催します。昨年10月に完成した、かね公園グラウンドのナイター照明の下で、野球を楽しんでみませんか。参加するチームは、お早めにお申し込みください。

- 開会日…5月15日(月)
- 会場…かね公園G
- 参加資格…亀田町に在住、もしくは在職者(原則として高校生以上)
- 参加費…6,000円
- 申し込み…4月30日(日)までに、イシクラススポーツ店、ササキスポーツ店、亀田町総合体育館内・町民体育課へ所定の用紙で申し込んでください。締め切り後や、電話での申し込みは受け付けません。(用紙は、申込先に用意してあります)
- 組合せ会議…5月9日(火)の午後7時から、亀田町総合体育館ミーティングルームで行います。必ず一人以上出席してください。その際、参加費用を徴収します。
- 問い合わせ…亀田町野球連盟会長 吉田宗 381-5440

かね公園グラウンドの利用について

- 使用期間…4月・11月午前6時～午後6時
5月～10月午前5時～午後10時
- ナイター…5月～10月午後5時～10時
- 利用料金(プリペイドカード「3種類」あり)
◎60分券 3,000円 ◎90分券 4,500円
◎120分券 6,000円
- 申し込み…総合体育館 ☎381-1222

「長期電気教室」の受講者を募集

学んでみませんか。電気のことエネルギーのこと。

- 開催日…5月18日、26日、6月15日、29日、7月13日、27日(6回コース)
- 会場…亀田町町民会館(6回のみ東北電力ビル2階)
- 受講対象…亀田町在住者
- 内容…電気教室ほか(6回コース)
- 会費…6回で3,000円
- 定員…20人(申し込み多数の場合は抽選)
- 締切日…5月11日(休)
- 申し込み・問い合わせ…(株)電力ライフ・クリエイティブ 新湯営業所

亀田町剣道連盟

- ◆活動内容…剣道
- ◆対象…老若男女、経験の有無を問いません。
- ◆活動日
▽日曜日…午前7時～9時
(西小体育館)
▽水曜日…午後7時～9時
(西小体育館)
- ◆申し込み・問い合わせ…活動日会場で受付します。

入って 学んで 楽しんで 町民大学受講生を募集

そば打ち名人 初級コース

- 開催日…5月20日、6月10日、17日の毎週土曜日
- 開催時間…いずれも午前9時30分～正午
- 会場…町民会館・栄養改善室
- 受講料…1,000円
- 定員…18人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申し込み・問い合わせ…希望者は、5月10日(休)までに次のところへ電話またはFAXで住所、氏名、電話番号をお知らせください。
- ▼亀田町公民館 ☎381-2728

男子専科料理教室

- 開催日…5月13日、6月10日、7月8日、29日、9月9日、10月21日、11月11日、12月2日の毎週土曜日(9回)
- 開催時間…いずれも午後3時～5時
- 会場…町民会館・栄養改善室
- 受講料…1,000円
- 定員…24人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申し込み・問い合わせ…希望者は、5月1日(月)までに次のところへ電話またはFAXで住所、氏名、電話番号をお知らせください。
- ▼亀田町公民館 ☎381-2728

平成12年度調理師試験のご案内

- 試験日時…6月23日(金)午後1時から
- 試験会場…亀田町在住の方は、新潟市です。
- 受験資格…中学校卒業またはこれと同等以上の学力があると認められた方で、調理業務に従事した経験が2年以上ある方。
- 必要書類
「調理師試験受験願書」調理業務従事証明書「卒業証明書等」写真「受験票」

よび「受験手数料6400円」

- ▼亀田町公民館 ☎381-2728
- 受験願書の提出期間…5月8日(月)から5月15日(月)までに必着。
- 受験願書の提出場所…現に住んでいる住所を所轄する保健所
- 合格発表…7月14日(金)各保健所にて。
- ※電話照会には応じません。
- 問い合わせ…新津保健所 ☎0250-2215171

亀田少年野球クラブ スポーツ少年団

- ◆活動内容…軟式野球
- ◆対象…小学生
- ◆活動日
▽火・土曜日…午後6時30分～9時(亀小体育館)
▽日曜日…午前9時～午後4時(町民G・かね公園G・亀小Gにて練習および試合)
- ◆申し込み・問い合わせ…▼早川武 ☎381-2351

水に戯れながら健康・体がつくり アスパーク亀田のプール教室参加者募集

| 教室名 | 内容 | I期 (5月~7月) (4月15日号広報掲載予定) | 定員 | 料金 【該当定期】 | 申込方法 【持ち物】 | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|-------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| アクア エクササイズ教室 (8回) (10:00~11:00) | 水の抵抗や浮力を利用した、日頃運動不足がちな方、中高年の方でも安心して受けられる、足腰への負担の少ない水中エアロビクスクラス。 | 5/16~7/4 毎週火曜日 5/20~7/8 毎週土曜日 | 各100人 15才以上 の方 (中学生 不可) | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、来館のうえ申込みください。 (電話申込み不可) ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締切り 【水着・水泳帽子・タオル】 | | | | | | | | | | | |
| クロール①: 午前 (8回) | 水なれや水中運動、脚のキック、手のかき、呼吸などクロールの基本練習をおこなうクラス。 | (9:50~10:50) 5/17~7/5 毎週水曜日 | 各20人 15才以上 の方 (中学生 不可) | | | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 | | | | | | | | | | |
| クロール①: 午後 (8回) | | (14:30~15:30) 5/16~7/4 毎週火曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| クロール①: 夜 (8回) | 脚のキック、手のかき、呼吸などの基本動作ができる方を対象に25Mを泳ぐことをめざし、息継ぎと手足のコンビ練習をおこなうクラス。 | (18:30~19:30) 5/20~7/8 毎週土曜日 | | | | | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 | | | | | | | | |
| クロール②: 午前 (8回) | | (11:00~12:00) 5/17~7/5 毎週水曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| クロール②: 午後 (8回) | 【対象: できるだけクロール①を終了してから受講してください】 | (13:20~14:20) 5/16~7/4 毎週火曜日 | | | | | | | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 | | | | | | |
| クロール②: 夜 (8回) | | (19:40~20:40) 5/20~7/8 毎週土曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| クロール③: 午後 (8回) | 水に乗ったスムーズなクロール(ローリング動作)をめざし練習をおこなうクラス。 【対象: クロールで50M以上泳げる方: できるだけクロール②を終了してから受講してください】 | (13:20~14:20) 5/19~7/7 毎週金曜日 | | | | | | | | | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 | | | | |
| クロール③: 夜 (8回) | | (18:30~19:30) 5/17~7/5 毎週水曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 背泳ぎ: 午後 (8回) | 背泳ぎの練習をおこなうクラス。 【対象: クロールで25M以上泳げる方】 | (14:30~15:30) 5/19~7/7 毎週金曜日 | | | | | | | | | | | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 | | |
| 背泳ぎ: 夜 (8回) | | (19:40~20:40) 5/17~7/5 毎週水曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平泳ぎ: 午後 (8回) | 平泳ぎの練習をおこなうクラス。 【対象: クロールで25M以上泳げる方】 | (13:20~14:20) 5/17~7/5 毎週水曜日 | | | | | | | | | | | | | 教室参加費 1コース2,000円 施設利用料金 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例: クロール③: 午前)又は、来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 (電話申込み不可) ・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を越えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル 参加券ハガキ】 |
| 平泳ぎ: 夜 (8回) | | (18:30~19:30) 5/16~7/4 毎週火曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| バタフライ: 午後 (8回) | バタフライの練習をおこなうクラス。 【対象: クロールで25M以上泳げる方】 | (14:30~15:30) 5/17~7/5 毎週水曜日 | | | | | | | | | | | | | | |
| バタフライ: 夜 (8回) | | (19:40~20:40) 5/16~7/4 毎週火曜日 | | | | | | | | | | | | | | |

*各教室とも施設利用料金は1回につきの料金です。 *都合により予定を変更することがございます。

●申し込み・問い合わせ
亀田町総合体育館(町民体育課)水泳教室係
 〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1
 ☎381-1222 FAX 381-7077

平成12年度新潟県高齢者総合相談センター相談日程

| 相談の種類 | 相談日 | 相談時間 | 相談員 |
|--------------------|-----------|-------------|---------|
| よろず相談 | 毎週月曜日～金曜日 | 9:00～17:00 | センター相談員 |
| 専門相談（あらかじめ予約が必要です） | | | |
| 法律 | 毎週月曜日 | 13:30～16:00 | 弁護士 |
| 医療 | 第1水曜日 | 13:30～15:30 | 医師（内科） |
| 痴呆 | 第3水曜日 | 13:30～15:30 | 医師（精神科） |
| 公的年金・公的保険 | 第1火曜日 | 13:30～15:30 | 社会保険労務士 |
| 税金 | 第2金曜日 | 10:00～12:00 | 税理士 |
| 健康・介護 | 第2木曜日 | 10:00～16:00 | 保健婦 |

相談電話025-285-4165

土日、祝日、年末年始はお休み
相談は全て無料
電話・面接・手紙のいずれも可
相談内容は秘密厳守

学生の国民年金保険料納付特例制度がスタート

国民年金は、職業や収入に関係なく、20歳になったら加入し、保険料を納めることになっています。

ただし、学生は一般的に所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。

このため、平成12年4月から学生本人の所得が一定額以下の場合には「学生期間中は国民年金保険料の納付を必要としない」とこととした「学生の国民年金保険料納付特例制度」ができました。

「学生の納付特例制度」は、本人の申請に基づき、承認されれば保険料の納付が必要なくなるというもので、承認された期間は、次のような取扱いになります。

- ・老齢基礎年金の、年金を受けるために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- ・期間中の病気やケガで、障害が残った場合や亡くなった場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。
- ・10年以内なら追納できます。追納すると、通常に納付したのと同じ取扱いになります。

「学生の国民年金保険料納付特例制度」は、本人からの申請が必要です。

手続きは国民年金担当窓口で！

栄徳寺保育園... テレホンサービスのテーマ

3/28～4/30 **子どもの食生活と栄養**
5/1～5/31 **我慢する心の育て方**

お知らせ 「子育て保育の日」を「子育て広場」と改名しました。毎月第3木曜日の午前10時～11時に実施しています。（4月は20日（木）を予定しています。）
参加御希望の方は、栄徳寺保育園まで、ご連絡願います。 ☎381-3755

今月の納税

今月は、国民健康保険税（第1期）の納付月です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税して下さい。なお、口座振替を希望する方は口座のある金融機関（亀田町内および、亀田町に本店・支店のある新潟市内・横越町内の金融機関に限る）の窓口で手続きをしていただくと、申込月の翌月から振替が可能となります。

ごめいふく（3月16～31日届出）

| 氏名 | 住所 | 人数 |
|-------|-----|-----|
| 故人 | 世帯主 | 町名区 |
| 申田 保 | 百合子 | 2 |
| 村尾 長 | 安一 | 3 |
| 本園 トシ | 繁雄 | 5 |
| 本園 邦雄 | 東本町 | 1 |
| 荒木 秀子 | 東町 | 2 |
| 立川 リタ | 砂岡 | 1 |
| 中村 涼子 | 砂岡 | 2 |
| 石澤 リイ | 久正 | 3 |
| 窪田 亦次 | 久義 | 4 |
| 吉田 ミヨ | 榮博 | 4 |
| 齋藤 トキ | 昭男 | 4 |
| 若杉 典正 | 旭山 | 3 |

※掲載を希望しない方は、届出の際に住民課窓口までお申し出ください。

告知板

お酒で悩んでいる方
お気軽にご相談を

行政相談 5月10日（水）午前9時～正午

■時間 午後7～9時 ■ところ 公民館
■担当 断酒会会員 ※個人の秘密は厳守します。

■ところ 社会福祉協議会（新明町1）
☎（3881）72221

■相談委員 土橋 稔さん
※公共機関の仕事への苦情相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所 火曜

■時間 午前9時30分～午後3時
■ところ 社会福祉協議会事務局（新明町1）
☎（3881）72221

※この時間内に電話での相談も受け付けます。
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。